

松本市の産業と労働

——1979年度実態調査報告 I——

隅 谷 三喜男

目 次

- 第1章 調査の概略
- 第2章 松本市の工業
 - 1 長野県工業における松本市の位置付け
 - 2 松本市産業構造の変動
 - 3 松本市中小零細経営の特質
- 第3章 下請関係の構造
 - 1 大企業からみた下請
 - 2 消費財産業部門における下請関係
 - 3 生産財部門の下請関係
- 第4章 労働市場と労働条件
 - 1 労働市場の構造
 - 2 労働条件

は し が き

本報告は1879年度において松本地区を対象として行なった私の演習の調査の報告書であり、78年度調査に続く第2年度のものである。第1年度調査（隅谷「松本市の中小零組企業」1979年）との違いについては第1章に記した通りである。演習参加の学生のレポートに手を加え、筋を通すことは私が行なったが、本来、演習学生との共同作業の成果である。なお、個別企業の調査結果については「実態調査報告Ⅱ」として別に印刷に付した。関心のある方はそれをも見られたい。

1980年9月

第1章 調査の概略

この調査は、78年度に行った松本市中小企業実態調査の主旨を踏襲し、更にその内容を発展拡充させたものである。

1 78年度の調査について

78年度の調査は、対象企業を中小企業に限定し、中でも特に零細経営に比較的大きな比重をおいた。それは、従来顧みられることの少なかった、零細経営の実態を明らかにするという事を目的の一つにしたからである。

又、調査件数も少数にとどめ、質問事項を詳細にした。その為78年度の調査は、数量的なデータよりも、むしろ、ケーススタディに力点が置かれていたと云えるだろう。

次に、78年度の調査から我々が把握し得た松本市の中小零細企業の大まかな性格を記せば次の通りである。

(1) 松本市工業は、機械工業と食品工業の比重が高いが、これら業種に特化する傾向になく、種々雑多な業種が、それなりの経営基盤を持って、企業活動をしている。規模の点では、中小零細経営の比率が高い。

(2) 現在の産業構造の骨格が形成されたのは、昭和30年代である。

(3) 企業経営については、小零細経営に至るまで、かなり近代化、合理化が進んでいる。

(4) 下請関係については、松本市の生産財産業に属する中小企業の殆どが、何らかの形で下請関係にあり、逆に消費財産業では、下請関係にあるものの方が極めて稀である。

(5) 労働事情に関しては、労働市場圏は松本を中心に塩尻から大町までに限定され、しかも労働者の移動率も非常に低いというように、松本地区の労働市場はかなり閉鎖的である。

しかし、松本市に限って云えば、中小零細企業の実態は世間一般で云われている程には暗いものではない、ということも我々の印象として

書き添えておく必要がある。

2 本年度調査の概要

(1) 調査準備段階

今回の調査は、78年度より一歩進めて、大企業をも調査対象に加え、調査範囲も松本市内だけにとどまらず、塩尻市、東筑摩郡、南・北安曇郡の企業をも、調査対象に含めた。労働市場の広がりに合わせてと云ってよい。

それに伴い、調査件数についても、昨年度の3倍以上に増加させ、量的考察をより可能にさせることを前提として作業を進めた。

それらの改善は、今回、調査の第1の目的を「松本地区工業総体の実態についての一層明確な把握」ということにおいたからである。

それ故、当然、調査票に関しても、78年度調査の様々な反省や留意点を生かし、作業仮説を検討した。それと同時に前回の質問事項を整理、修正し、意図の不鮮明な質問や、紛らわしい文中の表現を極力削除して、調査企業に内容上の誤解を生じさせないような判然とした様式にまとめた。

尚、その際、中小企業向調査票と、大企業向調査票とは、様式を異なったものにした。

このようにして、中小企業向調査票については、30問の面接方式による調査事項と、アンケート式質問項目、11問、大企業向調査票は、7項目の直接面接方式による事項と、9つの各種の集計表作成を依頼する事とした。

調査対象については、調査不能や、無効調査が生じることを予め考慮に入れ、総計198社を無作為に抽出し、しかも今回は、下請関係の系統を明らかにする為に、大企業の調査でその企業に松本地区区内に下請企業がある場合には、新たにその下請企業の一部をも、調査対象として追加するという方式を採用した。それは、一般市場向け生産を主に行っている企業群と、こうした下請企業群との対比を予め念頭に置いたからである。

ところで、松本地区（松本市、塩尻市、東筑摩郡、南・北安曇郡）に存在する、製造業の事業所は総数で、昭和53年12月末日現在2,389ヶ所

ある。我々はそれを、従業員規模別に5つに分類し、業種は比重の高い十業種に限定して、それぞれの事業所数を勘案し、抽出する企業を割振った。その場合、抽出から生じる誤差を小さくするため、事業所総数に対して、従業員数1～9人の企業から $\frac{1}{20}$ 、10～19人の企業から $\frac{1}{8}$ 、20～99人 $\frac{1}{6}$ 、100～299人 $\frac{1}{5}$ 、300人以上の企業については、その事業所数が少ない為に全数という割合で選ぶ事をおよその目安とした。

尚抽出は、松本市商工会議所編「商工名簿」に基づいて行ったが、実際に調査をしてみると、

表1-1 松本地区（松本市、塩尻市、東筑摩郡、南、北安曇郡）の事業所数と調査企業数

業種	従業員					抽出数 総数
	1～9人	10～19人	20～99人	100～299人	300人～	
食 品	$\frac{12}{264}$	$\frac{8}{60}$	$\frac{8}{52}$	$\frac{2}{2}$	$\frac{1}{1}$	$\frac{31}{377}$
衣 服 織 維	$\frac{4}{120}$	$\frac{5}{16}$	$\frac{2}{33}$	$\frac{3}{3}$	$\frac{1}{1}$	$\frac{15}{170}$
家 具 建 具	$\frac{12}{176}$	$\frac{4}{17}$	$\frac{5}{21}$	$\frac{0}{0}$	$\frac{0}{0}$	$\frac{21}{214}$
木材・木工 (含楽器)	$\frac{5}{133}$	$\frac{2}{29}$	$\frac{3}{12}$	$\frac{2}{2}$	$\frac{0}{0}$	$\frac{12}{174}$
紙	$\frac{3}{39}$	$\frac{2}{6}$	$\frac{1}{10}$	$\frac{1}{1}$	$\frac{0}{0}$	$\frac{7}{55}$
印 刷	$\frac{7}{117}$	$\frac{2}{10}$	$\frac{3}{10}$	$\frac{0}{0}$	$\frac{0}{0}$	$\frac{12}{137}$
金 属	$\frac{9}{190}$	$\frac{6}{42}$	$\frac{3}{34}$	$\frac{2}{2}$	$\frac{1}{1}$	$\frac{21}{267}$
機 械	$\frac{5}{119}$	$\frac{2}{30}$	$\frac{6}{43}$	$\frac{0}{0}$	$\frac{1}{3}$	$\frac{14}{195}$
電 機	$\frac{3}{122}$	$\frac{0}{68}$	$\frac{7}{107}$	$\frac{2}{2}$	$\frac{3}{4}$	$\frac{15}{301}$
精 密	$\frac{1}{60}$	$\frac{1}{32}$	$\frac{7}{51}$	$\frac{1}{1}$	$\frac{3}{3}$	$\frac{13}{146}$
化 学 (含ゴム)	$\frac{1}{16}$	$\frac{1}{4}$	$\frac{1}{4}$	$\frac{0}{0}$	$\frac{1}{1}$	$\frac{4}{25}$
そ の 他	$\frac{0}{243}$	$\frac{0}{40}$	$\frac{0}{53}$	$\frac{0}{0}$	$\frac{0}{3}$	$\frac{0}{339}$
計	$\frac{62}{1590}$	$\frac{33}{353}$	$\frac{46}{429}$	$\frac{13}{13}$	$\frac{11}{17}$	$\frac{165}{2389}$

注 事業所数は「長野県の工業 昭和53年」より

業種分類や規模が違っているケースがかなり発見され、本報告では上記の方針は結果的には貫かれなかった。

(2) 調査実施段階

79年7月末から、9月下旬までを一応の調査日程とし、調査票を発送、しかる後、あらためて全社を実際に訪問し、聞き取り調査をした。

(3) 調査集計段階

9月下旬には、調査は終了した。しかし、それ以降にも、再々にわたり補足調査を行った企業もある。尚、1月下旬に、確認の意味で、各企業に調査結果を発送し、その内容について確認を得た事も、書き添えておく。

表1-1は、最終的な調査企業数と、総数の関係であるが、20~99人、100~299人の企業数については、松本市、塩尻市以外は、総数がはっきりせず、一括して、それを出した。その場合、松本市のそれぞれの数を基礎に、抽出を行った。

第2章 松本市の工業

1 長野県工業における松本市の位置付け

ここではまず松本市工業が長野県の工業において、いかなる位置を占め、またいかなる特質を持っているのかということについて、長野県工業全体との比較、長野市、岡谷市、諏訪市等主要都市との比較を中心にして、明らかにしておきたい。

(1) 松本市工業の長野県に占める割合一県全体との比較一

まず最初に、長野県全体に対する松本市工業の占有率を中心とした考察を行うこととする。松本市工業現況(昭和52年度)によると、事業所数、従業者数、製造品出荷総額の対県占有率は、各々7.6%、8.8%、9.4%となっており、いずれも長野市に次いで県下第二位で、僅かではあるが年々増加傾向にある。

以下、松本市と長野県全体の工業の構成比率の比較を交えて、業種別、規模別の推移についてみることにする。

業種別事業所数では、食品、衣服・繊維等の

軽工業では対県占有率は10%と高く、構成比の比較でも長野県全体の構成比55.0%に対し、松本市の構成比は71.9%とはるかに上回っている。一方重化学工業においては、対県占有率は僅かに4.8%と低く、県全体の構成比45%に対し28.1%と低い。個々の業種別にみても、比較的県占有率が高いのは家具(15.4%)、衣服(14.8%)、紙(13.6%)、食品(11.4%)、化学(11.6%)等の業種である。これらはいずれも構成比においても県全体を上回っている。

次に従業者数では、松本市工業の従業者数は総数で全県下の8.8%を占め、軽工業で10.7%、重化学工業で7.6%の対県占有率となっている。特に軽工業で食品(15.0%)、衣服(14.5%)、家具(18.9%)、紙(18.7%)の4業種、重化学工業で化学(25.8%)機械(12.4%)の2業種が目立っている。

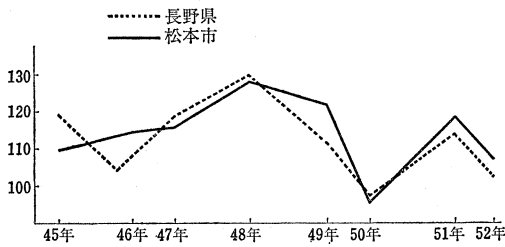
製造品出荷総額については、総額で対県占有率9.4%、軽工業で11.9%、重化学工業で7.9%を占める。ここでも事業所数、従業者数とほぼ同様の業種、すなわち食品、衣服、家具、化学、機械等の比率が高くなっている。

以上業種別府県占有率では、事業所数、従業者数、製造品出荷総額いずれをみても軽工業が重化学工業を上回り、特に食品、衣服、家具等の業種が県下で占める割合が高い。なお、規模別では特に差異はみられない。

県全体との比較の最後として、事業所数、従業者数、製造品出荷総額の昭和48年~昭和52年の間の推移についてみると、事業所数、従業者数は、松本市が48年以降、長野県全体が50年以降と時期的に若干の違いがあるものの、両方とも明らかに減少傾向にある。これに対し、製造品出荷総額は、長野県、松本市ともに順調に増加している。但し、長野県全体と松本市では、事業所数、従業者数の推移と同様に時期的に若干のずれが見受けられる。以下その点について考察してみよう。

図2-1は出荷額の年次推移をみるために、出荷額の前年比を昭和45年~昭和52年についてみたものである。この表に示されているように

図2—1 出荷額の対前年比の推移



推移の形態としては、ほぼ似かよっているが、昭和48年後半のオイルショックからそれに続く不況期の49年、50年にかけて松本市の方が出荷額の伸びの低下が遅れており、また、景気回復期の51年以降の出荷額の伸びの回復が早い。すなわち伸び率が低位にあった期間が松本市の方が短いことを示している。これは前記のように松本市の産業構造が、食品業等の日常消費財を主体とすることに起因するものと思われる。

(2) 主要三都市(長野・岡谷・諏訪)との比較
次に主要都市の産業構造との比較を行うこと
によって、さらに松本市工業の検討を深めたい
と思う。

まず事業所数についてみてみると、長野市は1687事業所で松本市の約1.5倍、岡谷市1015でほぼ同数、諏訪515で約1/2となっている。業種別構成比率では、軽工業には著しい差異はみられず、主として重化学工業の構成比率に大きな違いが見受けられ、二つに大別し得る。主要三都市の内長野市は、印刷業の構成比率が17.3%と非常に高いこと、精密業がほとんど存在しないことの二点を除けば、ほぼ松本市と等しい構成となっている。これに対して、諏訪、岡谷両市は精密業、機械工業、電機工業関係事業所の占める割合が極めて高く、とりわけ精密業では岡谷で20.0%、諏訪にいたっては24.5%を占めている。規模別にみてみると、9人以下の零細企業の割合が最も高いのが岡谷市で75%、最も低いのが松本市で68%となっており、19人以下を加えると各都市ともほぼ85%となり、零細経営企業が多いという点では共通する。また300人以上の大企業数も長野市12、松本市8、岡谷市9、

諏訪市6で特に目立つほどの差はない。

従業員数では、長野市29,721人で松本市の1.3倍、岡谷市16,101人、0.7倍、諏訪市12,346人で約1/2強となっており、事業所数とほぼ同様の順位、比率である。業種別にみると、長野市では電機、印刷、食品等の業種従事者が多く、従業者構成においても松本市と共通する。これに対し岡谷では、精密、機械、電機、の3業種従事者が多い。また諏訪では圧倒的に精密業従事者が多数を占め、その比率は60%弱にも達する。

製造品出荷額の比較では、長野、岡谷両市については事業所数、従業者数とほぼ同様なことが言えるが、諏訪市は松本市の4/5以上に達し、岡谷市を上回っている点注目される。

以上、事業所数を中心に各都市と松本市の比較を行ってきたが、これらのことから4都市は明らかに2つのタイプに分けることができると言える。さらに長野県において最も重要かつ主要な位置を占める精密業の構成比を一つの尺度とした場合、同タイプ内の2地区にも特色が現われる。すなわち軽工業主体の長野、松本においても、精密業がほとんど存在しない長野、近年精密業の伸びが著しい松本と差異が現れ、重化学主体の岡谷、諏訪においても、精密の他にも電機、機械と主要業種の占める割合が高い岡谷、精密への特化が極めて著しい諏訪と分け得る。

このように松本市の工業は、現在は軽工業の比重が高いが、今後は諏訪の影響で機械工業を中心に精密、電機工業の伸展の可能性も大きく、2つのグループの中間的な産業構造を持つようになると考えられる。但し、今回の調査でも、松本市の精密、機械関係企業の技術水準の低さを指摘する声が多く、それらの課題をいかに克服できるかが問題である。

(3) 松本市工業の位地付け

(2)の考察から松本市工業の位地付をまとめてみる。

a) 松本市の工業は長野市に次ぎ県下第二位の位置を占め、その果す役割も年々増加している。

b) 食品・家具など軽工業主体の産業構造を持ち、軽工業に関しては県下で主要な位置を占める。またそのため、景気変動等に比較的左右されない体質をもつ。

c) 岡谷、諏訪等のような特化傾向がなく、バランスのとれた産業構造である。

d) 精密業をはじめ今後伸展が期待される重化学業種もいくつか存在するが、他地域、とりわけ諏訪・岡谷と同等の技術水準を持つことが課題である。

2 松本市産業構造の変動

われわれが調査した松本市の工業の現状を理解するため、1973年から事業所数が明らかにされている78年までの6カ年の動きを考察の対象としてみると、73年の事業所数1242から77年の1134まで、108事業所、すなわち8.7%の減少となっている。それは一般的に言えば、オイル・ショック以降の日本経済の停滞を反映しているといえよう。それは従業員数にも反映し、73年には24,345人であったのが、77年には22,665人(93.1%)に減少した。それが78年には回復に向い、事業所数では一挙に1,290(103.9%)へと激増を示した(もっともこの数字自体を過度に重視することはできないが)。これに伴って従業員数も94.5%まで回復した。われわれが調査したのはこの回復過程に当たっていたのである。

以下この間の推移をやや立入って分析しておこう。

(1) 事業所の規模別推移

まず松本市の工業の規模別の推移を73年から78年までの6カ年についてみたのが、表2～1である。この表では新規参入と消滅とはいずれも1～9人規模の経営において行なわれ、規模間の移動は隣接規模にしかし移動しなかったものと仮定し、したがって73年の1242事業体から74年の1212事業体への減少30は、1～9人規模の消滅として示されている。しかも、1～9人規模についてみると、73年には842であったのが74年には843で1事業体の増となっているのは、10～19人規模が73年に198あったうち、31が規模縮小して1～9人に移ったため、差引1の増加をみたと計算している。

ここから明らかなのは、73年から75年にかけて、規模は縮小傾向にあったが、76年は比較的事業活動が活発で、企業数としては依然減少していたが、規模は拡大傾向を示した。それが77年には減少数が下げ止りとなり、78年には逆に大幅に増加した。しかし30人以上では減量経営の影響もあったものと思われるが減少を続け、20～29人規模が増加している。この規模が現在の松本地区にあつては比較的安定した経営基盤をもっているとみてよいのではなかろうか。

表2-1 事業所数の規模別推移

	1～9人	10～19人	20～29人	30～299人	300人～	計
1973	842	198	67	127	8	1242
74	843	180	63	118	8	1212
75	834	170	56	117	8	1185
76	791	158	68	124	9	1150
77	779	150	74	123	8	1134
78	923	165	78	118	7	1290

注: 矢印の数字は規模間の移動数(左向きは縮小、右向きは拡大)を示す。

表 2-2 業種別事業所数の変化

		74	75	76	77	78
総 計	1,242社 100	97.6	95.5	92.6	91.3	1,290 103.9
食 品	264社 100	96.2	94.3	87.1	85.2	229 86.7
織 維 衣 服	119社 100	95.0	93.3	85.7	75.6	112 94.1
木 材	72社 100	94.4	94.4	88.9	88.9	72 100
家 具	152社 100	96.1	91.4	87.5	89.5	163 107.2
紙	37社 100	94.6	100.0	100.0	100.0	40 108.1
印 刷	85社 100	98.8	107.1	105.9	108.2	110 129.4
化 学	11社 100	109.1	118.2	163.6	136.4	21 190.9
金 属	131社 100	105.3	103.8	97.7	94.7	136 103.8
機 械	64社 100	104.7	96.9	100.0	104.7	87 135.9
電 機	82社 100	90.2	89.0	103.7	100.0	89 108.5
精 密	29社 100	96.6	106.9	124.1	131.0	41 141.4

注) 73年を100とする指数 「その他産業」を除いたので総計とは合わない。

(2) 事業所の産業別推移

前述したように、事業所数でみれば松本市の産業としては食品(229)、家具(163)、繊維・衣服(112)等の軽工業が圧倒的多数を占めている(表2-2)。しかし、これらの産業はいずれかといえば停滞的で、73年を100とすれば、78年には食品は86.7、繊維・衣服は94.1となっており、家具も77年末では減少傾向を示している。これに対して増加率の高いのは(化学工業は総数が少ないのと、ゴム製品などが純粋に化学工業ではないものを含むので除外すると)機械(135.9)と精密(141.4)である。松本市の工業構造がしだいに機械工業の比重を高めつつあることを示している。とくに精密機械は着実にのびているが、これは諏訪の精密工業が松本に進出・浸透しつつあることを示しているといつてよい。

(3) 従業員数の産業別推移

このような傾向は従業員数についてみるといつそう顕著である(表2-3)。従業員数が多い

のは電機(4,020)、食品(3,935)、機械(3,510)、精密(2,437)、繊維・衣服(1,674)であるが、73年と比較すると、食品は90.7、繊維・衣服は77.5と減少しているのに対し、精密は137.3、機械は104.3と増加している。なお、電機の従業員数が多いのは大企業の存在を反映し、その減量経営が従業員数の減少となって示されている。

従業員全体も73年時点に比べると94.5に減少しているが、男子の減少がきわめて軽微であるのに対し、女子は大幅に減少している。それはしばしば指摘されているように、オイルショックによる生産減少→従業員圧縮のしわ寄せが、主として女子従業員にかぶせられたことを示している。と同時に、松本の場合には、繊維・衣服の不況がこれに拍車をかけたといつてよいであろう。

(4) 出荷額の産業別推移

表2~4によれば、松本の工業は出荷額においても食品、繊維・衣服等の消費財工業と、電機、機械等の機械工業との二つの柱の上に立つ

表2-3 従業員数の変化(男女別)(業種別)

	73	74	75	76	77	78
総計	(22,345人) 100	97.4	92.4	94.5	93.1	(23,006) 94.5
男	(12,884人) 100	100.5	97.4	100.0	98.5	98.5
女	(10,311人) 100	93.8	87.1	89.3	88.3	89.5
食品	(4,339人) 100	93.8	94.3	92.9	90.2	(3,935) 90.7
繊維・衣服	(2,160人) 100	97.6	92.2	81.8	71.5	(1,674) 77.5
木材	(875人) 100	97.4	86.7	72.5	77.1	80.3
家具	(1,291人) 100	95.3	89.2	89.6	85.9	93.4
紙	(897人) 100	102.2	87.6	80.7	77.4	80.1
印刷	(807人) 100	94.9	98.5	97.6	98.9	108.1
化学	(365人) 100	110.1	116.2	129.9	130.3	142.2
金属	(1,261人) 100	97.1	99.3	105.8	102.9	102.1
機械	(3,365人) 100	106.9	97.2	105.9	113.7	(3,510) 104.3
電機	(1,897人) 100	94.1	83.9	92.3	82.8	(4,020) 82.1
精密	(1,775人) 100	99.8	100.1	113.2	133.8	(2,437) 137.3

注) 73年を100とする指数

ていた。ところがオイル・ショック後の景気後退は、とりわけ前者に強く影響した。とくに衣服・繊維と木材産業では、76年までインフレにもかかわらず出荷額は73年水準を下廻っていた。このようななかで松本の消費財工業を支えたのは食品産業であった。食品はともかく年々出荷額を増大させ、78年には177.7となっているのである。

これに対し、松本の工業のもう一つの柱であった電機、機械はより急速に出荷額を増大させ、78年には両者とも2倍強となった。しかし、もっとも成長率の高かったのは精密で78年には約3.5倍にふえ、食品、電機、機械について第4位の産業となった。

なお、出荷額の成長率の高かったのは紙であるが、これはオイル・ショック時の価格暴騰を

反映して、74年に2倍にはね上り、その後それほど成長を示していない。

3 松本市中小零細経営の特質

今回の調査の目的の1つとして、松本市における中小零細企業の体質的特徴をとらえるということがあるが、その点に関してここでは主に調査結果を基に、企業経営に焦点をあててその概要を述べることにする。なお労働と下請関係についての考察は別項に譲る。

あらかじめ松本市において中小零細企業の占める位置とその規模別構成をみてみると、事業所数で1人～9人規模は、68.7%、10人～19人13.2%、20人～99人14.5%、100人～299人2.9%、従業者数ではそれぞれ14.3%、9.4%、26.9%、22.6%、出荷額では7.0%、6.6%、20.9%、30.7%となっている。このことから明らか

表2—4 出荷額の産業別推移

(単位100万円)

	1973年		74	75	76	77	1978年	
	出荷額	指数					出荷額	指数
食 品	3,123.9	100.0	121.0	134.5	153.8	170.5	5,551.7	177.7
衣服・繊維	1,015.7	100.0	83.0	85.4	93.5	103.1	1,183.3	116.5
木 材	616.0	100.0	120.0	76.8	86.8	104.0	812.1	131.8
家 具	489.7	100.0	122.5	118.5	132.3	142.8	763.3	155.9
紙	547.5	100.0	206.7	171.5	206.2	238.8	1,275.4	231.6
印 刷	411.5	100.0	116.2	129.3	142.7	156.3	755.1	183.5
化 学	550.6	100.0	122.4	124.3	143.6	156.2	953.5	176.6
金 属	631.9	100.0	121.5	117.3	131.6	141.4	1,173.2	185.7
機 械	1,982.7	100.0	158.0	143.7	200.7	247.6	4,070.5	205.6
電 機	2,245.6	100.0	122.2	111.6	161.7	187.7	4,612.9	205.4
精 密	546.6	100.0	155.1	164.9	210.0	345.1	1,906.9	348.9
総 計	13,404.3	100.0	127.5	123.0	151.8	178.1	24,775.5	184.9

ように、松本市においても全国的傾向と同様に、事業所数では中小企業とりわけ20人未満の小規模企業が圧倒的多数を占め、従業者数、出荷額においても中小企業の占める割合はかなり高い。

以下、今回の調査結果に基づいて松本市における中小零細企業経営の特質についての概要を述べる。

松本市中小零細企業の企業形態については、表2—5のように調査企業149社中、最も多いのは株式会社の69社、次いで有限会社の57社となっており、株式会社が全体の50%弱、有限会社を加えると85%にも達する。一方個人経営企業は僅か18社、全体の10%強にすぎず、内17社までが19人以下の零細経営であるが、それでも19人以下の20%にも足りない。このことは前回(1978年度)調査結果とほぼ同様で、予想以上

に企業の法人化は進んでいると言えよう。但し、この点に関しては、松本市の事業所形態に関する資料(「長野県の工業」昭和53年)によると法人670、個人621となっており我々の調査結果とは異なる。これは調査企業の抽出にあたっては松本市の「商工名鑑」を利用したため、極めて零細な個人企業については調査対象からもれたことによると思われる。

また中小零細企業の特質の1つに家族・同族経営があげられるが、それらについて集計したものが表2—6である。これによると、経営者のみ、あるいは経営者と同族のみ出資の企業が、不明を除く134社中62社(46%)、これに友人を加えると64%に達し、同族経営的な色彩は色濃く残っており、それも規模が零細になる程その傾向が強い。

企業の創業の時期については、昭和30年代後半から昭和40年代にかけて創業の企業が多く、昭和50年以降に創業した企業も少なくない(表2—7)。

業種別にみても、明治、大正等創業の古いものには、所謂老舗的な製菓業者、地酒製造業者、木工・民芸品製造業者等に多くみられ、精密・機械、電機等はほとんどが昭和30年代後半以降である。この点についても昨年度の調査

表2—5 企業形態

	株 式	有 限	組 合	個 人	その他	計
1人~9人	18	28	1	13		60
10人~19人	14	14		4	2	34
20人~99人	27	14	1	1		43
100人~	10	1	1			12
計	69	57	3	18	2	149

注) その他は合資合・名各1

表2-6 出 資 金

	経のみ	経+同	経+同+友	経+同+他	経+同+友+他	他が友のみ	不 明	計
1人～9人	16	18	7	6		3	10	60
10人～19人	6	10	7	6	2	1	2	34
20人～99人	2	9	9	13	5	2	3	43
100人～		1	1	5	3	2		12
計	24	38	24	30	10	8	15	149

注) 経……経営者 同……同族(家族・親戚) 友……友人 他……他人

表2-7 創 業 年

	明 治	大 正	昭 和 戦 前	昭和20 以 降	昭和30 以 降	昭和40 ～以降	他	不 明	計
1人～9人	4	4	3	10	14	23	2		60
10人～19人	4	1	4	7	11	6		1	34
20人～99人	4	1	5	7	7	19			43
100人～	1	1	3	2	2	3			12
計	13	7	15	26	34	51	2	1	149

注) 他は2つとも江戸時代

結果とほぼ一致し、現在の松本市の産業構造の形成の時期が昭和30年代であったと言える。

所有と経営の分離については、青色申告の有無がいちおう判断の基準となるが、ほとんど全ての企業が規模に係わらず青色申告を行っており、企業形態における法人化と裏腹に、中小零細企業においては、経営の合理化、近代化もある程度進んでいると言える。

次に経営者については、年齢は50代が最も多く、次いで40代、60代の順となっており、70才以上の高齢者も17名いる(表2-8)。50代以上

の経営者の企業は149社中94社で63%を占め、規模に係わらず高齢経営者の企業が多い。また60%が創設者で、とりわけ9人以下の零細企業では70%以上が初代となっている。松本市の産業の形成期が昭和30年代であることと関連があるであろう。

最後に現在の経営状況についての調査結果の集計を表したものが表2-9である。これによるとまあまあと答えた企業が最も多く、不明を除く147社中75社で約50%に達している。一方少し苦しい、かなり苦しいと答えた企業も40%

表2-8 経 営 者

	30以下	30代	40代	50代	60代	70以上	初 代	2 代	3 代	その他
1人～9人		10	14	18	11	7	43	8	2	5
10人～19人	1	1	9	10	9	4	16	8		6
20人～99人		4	13	14	7	5	3	9		5
100人～		1	2	6	2	1	3	4	2	3
計	1	16	38	48	29	17	65	29	4	19

注) 不明32社

表2-9 経 営 状 態

	順 調	まあまあ	少し苦しい	かなり苦しい	不 明	計
1人～9人	6	33	15	6		60
10人～19人	3	14	14	3	1	34
20人～99人	8	23	8	3		43
100人～	1	5	5	1		12
計	18	75	42	13	1	149

注意) この表は調査結果が正確に表わされている中小企業149社を対象に作成した。

弱あり、これらの企業の多くは、経営悪化のきっかけとしてやはり1973年のオイルショックをあげている。前年度の調査結果では規模別に経営状況に明白な差、すなわち規模の大きい企業程、順調であるという結果が出たが、今回の調査では100人以上の比較的大規模の企業においても半数が少し苦しい、あるいはかなり苦しいと回答しており、規模別に顕著な傾向は現れていない。業種別では比較的好調なのが家具、建具、電機、精密等で、食品の内製菓、酒造等の全国的に消費に停滞のみられるものや、繊維等に苦しいと回答している企業が多い。機械工業においては、企業間の格差が大きく、順調とかなり苦しいの二極に分解している。なお、大半の企業が事業環境の変化として人件費、原材料費等のコストの急激な上昇を上げており、経営をとり巻く環境は依然として厳しいようであり、中小企業経営が容易ではないことを示している。

第3章 下請関係の構造

中小工業に焦点をあわせながら、松本地区における産業構造を見ようとする場合、まず取りあげなければならない問題は下請関係である。それが中小企業の労働諸条件をも大きく規定していると考えられる。本年度の調査においては、中小企業の側から下請関係を調査しただけでなく、松本市にある大企業の側からも下請関係について、ある程度の聞き取りを行った。そこでこの報告ではまず大企業からみた下請関係を検討し、ついで、下請関係では消費財と生産財とでは大きな違いがあり、松本の産業構造の特徴はこの二つの柱の上に立っているの、これを別

々に考察することとする。

1 大企業からみた下請

まず消費財産業としての食品、繊維、衣服、紙器——薬品も本来ここに入れてよいのであるが、分類上化学工業として除いた——の大企業についてみると、下請工場をもつものともたないものと2社ずつとなっているが、もつ大企業2社のうちで下請が生産上重要な役割をもっているのは1社であった。これを下請の側からみると、今回の調査で消費財産業中小企業のうち下請関係にあるものは30%となっていて、大企業側の下請利用とはほぼ見合っている。

これに対し機械関連（生産財）産業の場合には、すべての大企業が下請工場をもっている。今回調査した機械産業の中小企業の側からみても、親企業のあるものは80%強となっていて、機械産業においては下請関係が圧倒的な比重を占め、下請関係を除外してはこの産業は語れない、といつてよいであろう。

以下業種別にやや立入って考察してみよう。

(1) 食品産業

調査対象は長野トマト（資本金3億6千万円、従業員404名）と日穀製粉（資本金2億4千万円、従業員120名）であるが、協力工場をもっているのは前者だけである。それも下請工場へはえのき茸などの農産物の一次加工や缶ジュースの一部製造を委託している程度で、下請が生産の重要部分を構成しているわけではない。

(2) 繊維・衣服産業

アルプスシャツ（資本金2億円、従業員420名）1社で、下請工場10企業と内職20～30軒とに作業の一部を出している。これらの下請では

主として縫製を行ない、親会社のアルプスシャツで仕上げをしているので、下請は生産の不可欠な一環となっている。

(3) 製紙産業

東信製紙（資本金3億円、従業員226名）本州製紙の系列下に入っていて、段ボール原紙の製造をしており、下請企業はもっていない。

以下の概要から知られるように、消費財産業は全体的には下請利用は余り一般的ではないが、市場志向が強いので製品の多様化が進み、そのため下請を利用する傾向があるといつてよい。

(4) 機械工業

石川島芝浦（本社松本、資本金21億6千万円、従業員1,820名）では、下請は86社あり、そのうち約半数が松本地区にあるが、地区内の下請中小企業の技術水準に対する評価は低く、比較的高度な技術を要する部分は主に県外の下請工場へ発注し、いずれかといえば技術を要しない部分が松本地区の中小企業に外注として出されている。関連企業への技術指導が11社中2社にしか行なわれていないことから、その点は裏付けられるであろう。

(5) 電機産業

富士電機（本社東京、資本金221億円、松本工場従業員1,711名）、電気音響（本社東京、資本金1億5千万円、松本製作所従業員315名）、松下通信機（本社横浜、資本金44億8千8百万円、松本工場従業員216名）でも、機械工場について云われたことが妥当する。もっとも電機関係の方が下請の指導にはやや積極的で、下請への技術指導は9社中4社にみられ、下請の技術向上を期待しているようである。これと対応するかのよう、電機では一社専属の中小企業の割合が他の金属加工産業の場合より高くなっている。

富士電機についてみると、中信地区に約50社の下請工場があるが、それらへの外注比率は高くない。その技術的ギャップをうめるため、この地区に四つの分工場（安曇富士、北港富士、大町富士、飯山富士）を設けている一方、中信地区の下請主要15社で富士電機松本協同組合を

作って、技術指導や経営指導を行なっている。

(6) 精密工業

信州精器（資本金5億4千万円、村井工場従業員598名、広丘工場従業員541名）、島内精器（資本金1億5千万円、従業員371名）は何れも精工舎グループのメンバーで、その意味でいえば精工舎の関連企業である。精工舎は基本的にはその技術水準を維持するため内製主義をとったが、事業の拡大に伴い子会社を作ったわけである。したがってこの両社の場合にも下請の数は少なくないが、主要なものは専属下請化し、その技術指導にかなり力を入れている。そうしなければ技術水準の維持が不可能なのである。

(7) 金属工業

大和製作所（資本金7千8百万円、従業員242名）、宮地鉄工所（本社東京、資本金15億円、松本工場従業員396名）についてみると、後者は5工場の下請しか持たないのに対し、前者は43（うち40は松塩地区）の下請工場をもっているが、比較的高度な技術を要する分野は自製し、それ以外に出せる分野を外注しているため、鑄造関係などはかなり下請が多いのである。このような関係から金属産業では一般的に親企業が下請の技術指導をするような関係はなく、専属化も余り見られない。

(8) 化学工業

キッセイ薬品（資本金6億円、従業員326名）は、その製品の性質上一貫生産をしているので、製品自体については下請工場は存在しない。協力工場は包装紙のための紙器会社が1社あるだけである。その点で重化学工業といっても食品などの消費材のケースに近いといえよう。

以上大企業の側からみて云えることは、下請関係がもっとも広く見られる生産財部門では、松本地区の中小企業の形成期が新しいため、諏訪地区などと比較すると技術水準の低さが指摘されており、そのことが親企業からの信頼性の薄さにつながっている。したがって、この弱点をいかに克服していくが松本地区中小工場の重大な課題といえよう。

2 消費財産業部門における下請関係

昭和54年度松本市中小企業実態調査の結果から、消費材産業、すなわちここでは、木工業、食品工業、印刷業、紙・紙器業、衣服・繊維工業、家具・建具工業、及び木工業とは区別した楽器産業について、その下請と、再下請関係を考察したい。ここで、楽器を木工と分離したのは、松本市において、木工業の内、楽器に関連するものと、そうでないもの間に、取引の上で、一応の区別が見られる事、また、自社ブランドを持つ楽器企業が3社あって、下請関係に著しい差異を生じている事による。

(1) 1978年度実態調査報告より

今回の調査結果を報告する前に、前回の調査結果から、幾つかの点について述べておく。一般的には、下請関係は中小企業の特徴の一つであると言われるものの、前回の調査結果によると、消費財産業においては、下請関係は、無いとは言えないが、生産財産業の中小零細企業に比べ、非常に弱いというのが、第一点である。

前回の調査で、下請関係が「ある」(親会社がある)と答えた企業は、消費財部門では9社、生産財部門では16社、「ない」と答えた企業は、それぞれ17社、5社であった。全体で見ると、47社中、25社、(=53%)が、下請関係にあるが、生産財部門では、76%が下請関係にあり、消費材部門では35%が下請関係にあるという様に、二つの部門の間には大きな差異がみられる。

次に、この差異について前回の報告では、中小企業と、その親会社(この部門では多く問屋資本)との間に、小零細企業では親会社の要請

に応じ得ず、逆に中小企業が成長すると自分で販売力を持つ様になるという関係があって、下請関係は少なくなると、考察されている。

(2) 本年度調査結果

以下、今回の調査結果を業種別に分け、見て行く事にする。

① 木工(4社)

下請関係ありとしているのは4社中1社である。親会社は問屋で、その1次下請と言えよう。親会社によるメリットとしては、定期

表3-1 木工工場の下請・問屋関係

従業員数	企業数	親会社を持つもの	問屋を通すもの	再下請をもつもの	その数			
					1	2	3	4~
1~9	3	1	3	1(2)				1
20~99	1		1					
計	4	1	4	1(2)				

発注、機械借用などである。問屋を通すとしているのは、4社全部である。しかし、その具体的関係については明かでない。再下請を持つのは1社であった。

販売地域について見ると、1~9人規模では松本市内がであるが、20~29人規模では100%松本以外となっている。

② 食品工業(29社)

下請関係ありとしているのは、29社中4社。うち3社が問屋資本である。下請が見られるのは、製菓業と産地問屋、及び一般食料で産地加工をしているものであった。

表3-2 食品工場の下請・問屋関係

従業員数	企業数	親会社あり	問屋をとおす	再下請あり(内職)	再下請数			
					1	2	3	4~
1 ~ 9	13	2	5	2	1	1		
10 ~ 19	7	1	2	1		1		
20 ~ 99	8	1	3	1(1)		2	3	
100 ~ 299	1	0		1				
計	29	4	10	5	4	4		

表3-3 食品工場の販売地域（松本地区の比率）

	100	90	80	70	60	50	40	30	20	10	0
1～9	2	2	2	1	1	1		2			1
10～19	1				3		1				1
29～99	2				2	1			2		1
100～299						1					
計	5	2	2	1	6	3	1	2	2		3

この場合親会社への依存度は高く、100%、70%という数字があげられている。

販売先はかなり広がっていると言える。問屋を通すのは10社であるが、一般的には規模

が大きいほど自力で市場を広く開拓している。問屋を通じることも少ないし、松本以外への市場の広がりも広がっている。

③ 印刷（12社）

表3-4 印刷工場の下請関係と市場の広がり

	企業数	親会社あり	問屋をとおす	再下請あり (内職)	再下請				市場(松本地区の比率)					
					1	2	3	4	100	90	80	70	60	
1～9	7	0	0	4(1)	2	2			2	4	1			
10～19	2	0	0								2			
20～99	3	0	0	1				1			1	2		
計	12	0	0	5(1)	2	2		1	2	4	4	2		

全くの受注生産であり、下請関係はない。再下請は、一部工程の依頼程度。子会社を持つものが1社ある。

市場地域も、市内が中心である。

④ 紙、紙器（6社）

東信製紙を別扱いにすると、下請、問屋との関係は皆無となる。（東信製紙は本州製紙の系列会社）

再下請については、一部製品の再下請が中

心で素材調達先を下請と云っているケースもあるが、それはむしろ通常の取引関係を見た方がよいと思われる。

⑤ 衣服・繊維（14社）

14社中、8社が親会社を持っており、率は高くなっている。一次下請が多く（5社）下請化が進んでいるため、問屋と取引している企業は2社にすぎない。

販売地域は、市内0%、つまり、全て松本

表3-5 紙・紙器工場の下請関係と市場の広がり

	企業数	親会社あり	問屋をとおす	再下請あり (内職)	再下請数				市場(松本地区の比率)					
					1	2	3	4	90以上	80	70	60	20	
1～9	3	0	0	3	1		1	1		2				1
10～19	2	0	0							1	1			
20～99	1	0	0	1										1
計	6	0	0	4						3	1			2

表 3—6 衣服・繊維へ下請関係と市場

	企業数	親会社あり	問屋を通す	再下請あり(内訳)	再下請数				依存100	販売地域(松本の比率)						
					1	2	3	4		100	90	80	70	10	0	
1~9	4	2	0						1							1
10~19	5	3	2	1(2)	1				2			1				1 3
20~99	2	2		1					1							1
100~299	3	1		(1)												2 1
計	14	8	2	2(3)	1				3	1		1	1			3 6

以外で販売するという企業が多く、親会社の所在とも関連しかなりの広がりを感じさせる反面、松本地区を市場とするものも零細な工場については少数見られる。

現会社によるメリットとしては、技術指導をあげるもの2社、機械借用をあげるもの2社、決済条件をあげるもの2社、運転資金借用をあげるもの1社であった(数字は、重複もある)。

依存度については、回答が3社しかなく、明確な事は言えないが、下請化のすすみ具合、或いは販売地域の広さを見ると、かなり高率ではないかと思われる。

反面、再下請をもつものは2社にすぎず、その依存度も小さいようである。

伝統的な衣服の分野では、京都ちきりや等の問屋の力が強いといわれ、小宮山氏の言う新聞屋制工業の類型を思わせるのであるが、今回の調査では、この点余り明確とはならなかった。

⑥ 家具・建具 (21社)

21社の内、10社が下請関係にあると答えている。この10社の内、3社は出資を受ける等

系列化している。1次下請が多い。

親企業の数については、1社と答えたもの3社、2社と答えたもの2社、3社と答えたもの2社となっている。が、親会社への依存度については、3社しか回答がなく、関係は不明であると言わねばならない。問屋を通すものは10社。

さて、販売先を見ると、市内重点型と、市外重点型の、両極に分かれる。市外重点型は、松本民芸家具と、木工団地のグループである。ただし、松本民芸グループ所属の家具メーカーは、松本民芸へ納入する為、受注生産グループと共に市内重点型の一部を形成する。したがって最終需要からいえば松本は少ない。

両極化する傾向は、規模に係らず存在するが、規模が小さい企業は、市内重点型の比重を高め、規模が大きい企業は、市外重点型の比重を高めている。

尚、親企業によるメリットとしては、系列化していると思われる3社の他では、定期的発注をあげるもの4社、決済条件をあげるもの2社となっている。

再下請に目を転じると、6社が再下請を持

表 3—7 家具・建具等の下請関係と市場

	企業数	親会社あり	問屋を通す	再下請あり	その数		親会社への依存				販売地域(松本の比率)					
					1	2	100	90	80	70	100	80	60	40	20	0
1~9	12	6	3	1		1	1				4	4	1			2 2
10~19	4	1	3	1		1	1				1			1	1	
20~99	5	3	4	4	3	1			1		1					3
計	21	10	10	6	3	3	2		1		6	4	1	1	3	5

表3—8 楽器工場の下請関係と市場

規 模	企 業 数	親企業あり	問屋をとうす	再下請あり (内職)	そ の 数			
					1	2	3	4～
1～9	2	2		1(1)		1		
10～19	2	2		1	1			
20～99	2	1	1	1				1
100～299	2	1	2	2				2
計	8	6	3	5(1)	1	1	0	3

規 模	現 企 業 へ の 依 存 度					販 売 地 域 (松 本 の 比 率)					
	100	90	20	10	0	100	80	60	40	20	0
1～9							1				
10～19		2				1		1			
20～99											1
100～299			1								2
計		2	1			1	1	1			3

っており、その数は、それぞれ1～2社である。

⑦ 楽器（8社）

下請関係があると答えたのは、8社中6社。しかし、この8社中には、オリジナル・ブランドを持つ3社が含まれており、この3社を除外するなら、5社全てが下請関係にある事になる。下請化は、非常に進んでいると言える。松本のオリジナル・ブランド3社の下請が多いので、その一次下請が多い事になる。

問屋を通して販売するのは、オリジナル・ブランド3社のみである。

再下請を見ると、オリジナル・ブランド3社をのぞいては、5社中2社があげているにとどまり、内容としては部品のメッキや、素材加工的なものとどまる。

販売地域は、オリジナル・ブランド3社と、それに納品する企業や河合楽器等に納品する様な企業群とで異なっており、3社が専ら市外に販売している他は、市内すなわち親会社への納入の比重が高い。

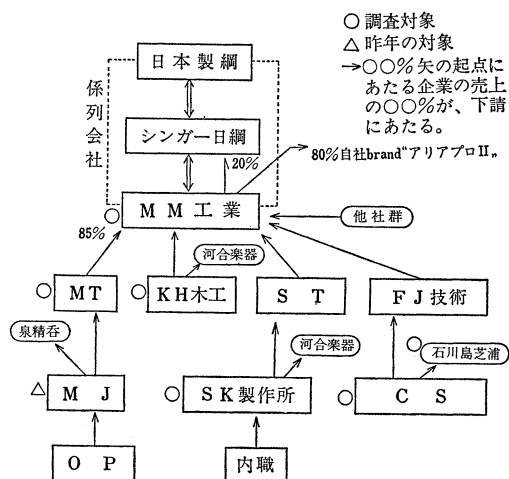
親企業によるメリットとしては、1企業を

除いて、技術的指導、決済条件、定期発注、機械借用を、各々1社があげている。

さて、その1企業であるが、オリジナル・ブランドを持っている企業の一つであって、また、一方、売上の20%を親会社であるシンガー日鋼に納める企業なのである。

シンガー日鋼は、日本製鋼の子会社である

図3—2 MM工業の下請関係図



から、このMM工業は、日本製鋼から見ると孫会社にあたる。

この企業は、役員、出資等あらゆる面での関係を、シンガー、或いは、日本製鋼との間に持っているが、シンガーに納めるのは、売

上の20%にあたるミシンキャビネットだけで、楽器は、自ら、問屋を通して販売している。

(3) 消費財部門の下請関係

消費財関係の業種別の表をまとめると、次の様になる。

表3-9 消費財産業の下請，問屋関係

	企 業 数	下請関係がある	問屋を通す	再下請がある	内職を使う
1 - 9	44	13 (30%)	13 (30%)	12 (27%)	4 (9%)
10 - 19	22	7 (32%)	7 (32%)	4 (18%)	1 (5%)
20 - 99	22	7 (32%)	9 (41%)	9 (41%)	0 (0%)
100 - 299	6	2 (33%)	2 (33%)	3 (50%)	1 (17%)
計	94	29 (31%)	31 (33%)	28 (30%)	6 (6%)

下請関係があると答えた企業は、29社(31%)であった。これは、前回調査の35%と、ほぼ同じであって、生産財部門の比率と比べると、著るしく低いものである。つまり、消費財部門の下請関係は、比較的弱いといえる。

しかも、規模別に下請関係がある率を見てゆくと、30%代で、殆んど変化がなく、「小さい企業は下請になれず、大きい企業は下請にならない」という昨年の報告は消費財については妥当しない。下請は、この分野で、規模に関係なく約30%存在するという興味ある数字が示されている。

規模別で、さほど変化のない下請の率も、業種ごとでは、先に見たように、かなりの変化がある。たとえば印刷は全て受注生産であるが、下請とは言えないし、逆に、楽器の様に、あらかじめ下請である業種もある。

消費財産業にあつては、製品を市場に送る上で、問屋資本との関係が、重要と言えよう。問屋を通すという企業は、31社 (33%) で、下請企業数と、同じ位になっている。

しかし、親会社=商業資本と答えているのは5社 (5%) で、詳しい事は今回調査では不明になっている。

第三に、自力で販売を行なう企業も、比較的多かった。つまり、非常に狭い市場ではあるが、それに見合う程度の規模のものと、多種少量生

産を以って営業している企業群とである。こう言った企業群も、消費財部門の下請の率を下げている理由の一つになろう。

親会社の数であるが、右記の如くであつて、

1~2社の親会社を持つ下請企業が多い。親会社への依存率については、不明のサンプルが多かつたが、回答の

限りでは、比較的高率であつて、親会社が少ない事と、合致する様に思われた。

親会社からの援助については、下の通り。

援助の内容	企業数
定期発注	6
機械借用	4
決済条件	4
技術指導	3
系列・子会社	5

親会社数	回答企業
1	6
2	7
3	3
4~	1

系列化、子会社化している企業を除けば、それ程強い援助があるとは思えない。

再下請について述べると、28社 (30%) の企業が、再下請を持っている。

規模別に見ると、10~19人規模で谷になり規模が大きい程再下請を持つ率が高くなっている。10~19人規模での再下請率は、1~9人規模よ

り低いのは、サンプルの偏りから来たものか1～9人が他企業への依存を再下請という形で答えているのか、必ずしも明らかでない。

ただ、再下請としてあげられる企業と受注側としてあげられる企業とが同一の企業である場合もあって、松本市の消費財産業は、一方に、商業資本の親企業及び自社ブランドを持つ企業群があり、もう一方が、相互に錯綜する再下請関係で結ばれる小零細企業群であって、それらが一次下請として、二次下請群と区別されず残っているのではないかと思える。

再下請を、何社位持っているかは、右の表の通りであって、1～2社の再下請を持つものが多い。これら再下請企業は、部品生産というより工程の一部委

再下請社数	回答企業
1	12
2	10
3	1
4	1
多数	4

託や、材料関係が多かった。

3 生産財部門の下請関係

この分野で、下請であると答えた企業は、59社中48社、81%である。消費財部門の31%と比較して、下請関係が広く見られることがわかる。

業種別にみると、金属は16社中11社、69%、機械は16社中12社、75%、化学は3社中2社、67%、電機は14社中13社、93%、精密は10社全部で100%の下請比率となっている。特に電機、精密では、ほとんど下請となっている。

規模別にみると、1～9人規模では20社中15社、75%、10～19人では11社すべてで100%、20～99人では23社中19社で83%、100～299人では5社中3社で60%が下請となっている。1～9人規模では、金属（鉄骨工事業）が含まれているため、下請関係にないものが多くなっているが、それを除くと、20人未満の規模はほとんど下請関係にある。

表3-10 生産財部門の下請関係（有無）

規模別 業種	1～9人		10～19人		20～99人		100～299人		合計	
	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無
金属	2	3	4						6	3
	2	1	1		2			1	5	2
機械	5	1	3		4	2		1	12	4
化学	1		1			1			2	1
電機	4		1		6	1	2		13	1
精密	1		1		7		1		10	0
合計	15	5	11	0	19	4	3	2	48	11

表3-11 依存度と再下請

㉑ 親企業への依存度		㉒に昨年のデータをプラス	㉓ 再下請を持っている企業	㉔に昨年のデータをプラス	
①	100%	40社	56社	24社	33社
②	90%		1社		1社
③	70%	1社	2社		1社
④	50%	4社	4社	4社	4社
⑤	20%	1社	1社	1社	1社
⑥	0%	12社	13社	9社	10社
⑦	不明	2社	4社		1社
		59社	81社	38社	5社

下請中小企業の親企業への依存度をみると、100%が圧倒的に多く、7割弱(昨年の調査結果を含めても同じ)を占めている。これについて多いのが0%で約2割を占めているが、子会社であって全く製品の依存関係がないというのは、資本的、人的に結びついていながら業種を異にすることによるものと思われる。これを除けば、20~70%の依存率のものは1割にすぎない。生産財における下請はほぼ100%依存と考えてよい。

親会社の専属度をみると、1社集中型が14社、2社集中型が8社、数社分散型が21社となっており、親会社1社に集中することにより経営の安定をはかる企業と、親会社を多数持つことにより危険率を減らし、経営の安全をはかる企業とに分極している。

表3-12 親企業への専属関係

①~⑤の case 親会社への専属度		昨年のデータをプラス
1社集中	14社	21社
2社〃	8社	9社
数社分散	21社	31社

親会社からの援助については、定期発注が22/48=46%、技術指導が17/48=35%、機械借用が15/48=31%、決済条件が11/48=23%、資金援助が4/48=8%となっている。資金面の援助を受けている企業は少なく、下請関係にはあるものの、実際は、それ程強い援助は受けておらず、中小企業は弱い立場に置かれているとい

表3-13 親会社の援助

	本年度調査	昨年度調査と合計の
A 定期発注	22社	33社
B 決済条件	11社	16社
C 機械借用	15社	19社
D 技術指導	17社	23社
E 資金援助	4社	5社

えよう。

再下請は、1~9人規模では30%、10~19人では45%、20~99人では83%、100~299人では100%が持っている。規模が大きくなるほど再下請を持つ比率は高くなっており、特に20人規模を境いにして、それ以上の規模では80%以上が再下請を持っている。再下請でも規模によって事情はかなり異なっており、小零細の場合では、受注の調整、作業工程の一部や、附属品製作(鉄骨工事における階段やテラス製作)などのためにあり、規模が大きくなると、ある製品(部品等)を一貫してまかせている。下請企業から従業員が独立して、再下請になるケースが、金属業(鉄工)ではみられた。

調査した企業が、親会社(大企業)に対して第1次下請か、第2次下請(再下請)かは、松本地区の下請関係を明らかにする上で重要であるため、富士電機製造を親会社とする下請企業群の一覧を例として記しておく。取引関係か下請関係かは、明確にならないが、調査した企業では、第1次、第2次下請までで、第3次下請はなかった。

表3-14 生産財部門・規模別の再下請(有無)(1社不明)

規模別	① 有						② 無	③ 再下請を持っている企業の割合
	1社	2社	3社	4社以上	内職	小計		
1~9人	3	2		1		6	14	30%
10~19人	2	3			1	6	4	50%
20~99人	7	9	1	2		19	4	83%
100~299人	1	2		2		5	0	100%
合計	13	16	1	5	1	36	22	60%

注)

③の算出方法

$$\left(\frac{\text{①}-\text{内職}}{\text{規模別企業数}} \times 100 \right)$$

生産財部門の下請組織例（富士電機）

親企業	第 1 次 下 請	第 2 次 下 請
富士電機	A 系列, 子会社 安曇富士, <input type="checkbox"/> 和田工場	→ <input type="checkbox"/> 小池電機 (Aの③) 開成工業
	B 富士電機松本協同組合 加入企業 (松本地区のみ)	
	<input type="checkbox"/> ① メトバ精密機器企業組合	→ <input type="checkbox"/> 大月製作所 長沢加工所
	<input type="checkbox"/> ② 宮本工業所	
	<input type="checkbox"/> ③ 小池電機製作所	
	<input type="checkbox"/> ④ 小松製作所	
	<input type="checkbox"/> ⑤ 穂高通信工業	
	C 上記組合未加入のうち, 富士電機より協力工場 と名前をあげられた企業	→ 個人へ
	<input type="checkbox"/> ① (有) オオタ	
	<input type="checkbox"/> ② 中沢工業	
<input type="checkbox"/> ③ 信興メッキ工業所 <input type="checkbox"/> ④ 松本ダイカスト工業		
D 組合未加入, かつ, 協力工場として名前をあげ られなかった企業	→ <input type="checkbox"/> 富士鑄工 小山精機 水上製作所 伊藤製作所	
<input type="checkbox"/> ① 胡桃沢精機製作所		
<input type="checkbox"/> ② 森崎製作所		
<input type="checkbox"/> ③ サンケイ電機 <input type="checkbox"/> 堀金工場	→ <input type="checkbox"/> ニュー電子工業	
◎ その他県内に下請		
◎ 県外下請		

印は調査した企業

第 4 章 労働市場と労働条件

1 労働市場の構造

(1) 労働市場の概観——職安資料による——
われわれの調査した個別企業のデータを分析するに先立って, 松本職業安定所の資料によって, 松本を中心とする労働市場について概観しておこう。松本職安の管轄区域は松本市を中心に塩尻市および南安曇, 東筑摩の二郡にまたがっているが, 78年および79年4～9月の職業紹介からみた労働市場の状況は表4-1のとおりである。

ここで注目すべきことは, 有効求人倍率が, 1.26と1をこえていることである。というの

は, この時期は全国的に景気が上向いて求人倍率がかなり改善された時期であるとはいえ, 全国平均の有効求人倍率は0.76であったことを考えれば, 松本地区の労働市場がきわめて良好な状況にあることを示しているからである。なお, 就職が困難といわれる中高年層についてみても, 45才以上と45才未満とでは就職率にほとんど差がない。もっともあとでみるように, 女子の場合には40才台から50才台にかけての就業者が多数を占めているので, この年齢層の新規就業者も多くなっていると考えられ, それがこのような数字となっていると考えられる。

もう一つ表4-1で注目されるのは, 常用

表4-1 職業紹介状況 (79年4-9月)

		合 計	常 用	臨 時
新規求人数	54	9,126	8,319	807
	53	8,798	7,211	1,587
有効求人数	54	11,778	10,251	1,527
	53	11,202	9,326	1,876
新規求職者数	54	5,723	4,953	770
	53	5,056	4,600	456
有効求職者数	54	9,319	8,244	1,073
	53	8,156	7,540	616
就 職 者 数	54	2,565	1,826	739
	53	2,053	1,529	524
45歳未満の就職率	54	0.26	0.20	0.56
	53	0.30	0.26	0.91
45歳以上の就職率	54	0.31	0.19	0.78
	53	0.18	0.12	0.42
有効求人倍率	54	1.26	1.24	1.42
	53	1.37	1.24	3.10

出典 松本職安資料

と臨時の間に見られる差異である。臨時（パートを含んでいる）の有効求人倍率は、78年には3.10、79年でも、1.42ときわめて高い、臨時の求職者よりも求人がはるかに多く、その就職率も70%ときわめて良好である。常用に比べて求人が多い割に求職者が少ないことを示している。

(2) 従業者の推移

われわれの調査結果によって、松本地区中小企業の労働者雇用を1973年と78年の両年度で比較したのが、表4-2-1と4-2-2である。この表では直接労働市場の状況を比較することより、企業の推移を見ることに主眼をおいたので、この5年間に消滅したもの、および創設されたものは除いてある。ここにはいくつかの注目すべき傾向が示されている。

第一に、集計総数でみると73年には4,197人であったが、78年には3,935人で262人の減少となっているが、これを消費財と生産財とに

分けてみると、前者では2,882人から2,527人へと355人の減少を示しているのに対し、後者では1,315人から1,408人へと93人の増となっている。消費財関係企業が従業者を減少させ、従って生産活動も停滞的であるのに対し、生産財関係企業ではきびしい減量経営の下で従業者を増加させており、第2章の考察と符合している。

第二に、これを規模別にみると、消費財については規模による有意の差異は見られないといってよい。100~299人規模で減少が目立が、これは楽器産業の一企業が200名近い減員をみたためであって、全体的傾向とはいえない。生産財については、19人以下と20人以上で明確な違いを示している。前者は減少しているのに対し、後者は増加しており、それが生産財部門全体の増加を支えているのである。ということは、個々にみれば少数の例外はあるとはいえ、19人以下の企業の多くは、この5年間に規模を縮小させておるのに対し、20人以上規模では大多数が規模を拡大しているのである。生産財部門においては19人以下の零細企業は存続の基盤を脅かされている。上述した松本地区の技術水準の相対的低さは、このような形でその解決の方向を示しているともいえよう。

第3にこれを業種別にみると、上述の概括の仕方では不十分なことがわかる。まず消費財関係では全体として従業者が減少するなかで、食料品だけは394人から412人へと増加している。松本地区の産業基盤の一つが食料品にあることは上述したとおりであるが、それはなお成長産業としての性格をもっていることを示している。つぎに生産財については、松本の工業の一つの特色であった機械工業が418人から395人へ23人の減少を見たのに対し、電気（365人から375人へ）、とりわけ精密（231人から281人へ）の伸びが大きい、松本の機械工業の中心が一般機械（とりわけ農機具）から電機・精密機械へ移行しつつあることを示している、といえよう。

表4-2-1 従業者の推移 (1) (1973年—1978年)

	1～9人	10～19人	20～99人	100～299人	合計
食料	5-5 4-4	(5) (9) 10-10 8-11	(5) (8) 17-25 16-32	(31)* 2-102	
	5-7 6-6	(5) (5) 11-11 11-12	25-35 23-27		
	(2) (1) 5-9 7-5	(4) (4) 11-11 16-16	(10)(21) 37-51 41-53		
	(3)(4) 8-8 8-9		(5) 96-50		
	(5)(4) (5)(4) 12-7 12-8				
	(16)(15) 72-68	(14)(18) 67-71	(34) 255(15+ x)273		(67) 394(45+ x)-412
家具・建具	1-1 3-3	15-15 16-13	21-20 35-53		
	1-1 3-2	(7) (3) 30-12	(3) (4) 35-40 47-56		
	(2)(3) 3-3 4-3		(1) (3) 81-56		
	4-4 7-7				
	(1) 7-7				
	(3) (3) 33- 31	(7) (3) 61-40	(4) (7) 217-225		(14) (13) 313-296
木木	(5)(1) (1) 7-3 7-6		(5) 54-39		
工材	(5)(2) 14-9		(5) 54-39		(5) (7) 68-48
楽器	(7)(2) 6-6	(2) (9) (4) 13-17 26-17	(15)(18) (3) (4) 17-21 89-96	(30) 154-186 471-275	
	(7)(2) 6-6	(9) (6) 39-34	(18) (22) 102-117	(30) 625-461	(58) 776(34+ x)-611
印刷	1-1 3-2	(1) (1) 7-11 17-17	(1) (1) 25-27 37-34		
	3-2 5-4		56-54		
	(1)(1) 5-5 5-6				
	(1) (1) 22-20	(1) (1) 24-28	(1) (1) 118-115		(3) (3) 164-163

注 ()内は臨時・パート

なお、最後に、臨時・パートの雇用がどの産業分野に多いかを見ると、上述した成長産業に多いことが注目される。すなわち、食料名は412人中67人(16.3%)、電機は375人中116人(30.9%)、精密は281人中64人(22.8%)となっており、これについて多い産業は楽器で618人中58人(9.4%)となっている。松本地区を支える産業が臨時・パートをもっとも多く使用する産業であることは、従業者

の労働条件との関連で問題を残しているが、その点は後に考察するであろう。

(3) 従業者の構成

中小企業の従業員構成を考える場合、一つ留意すべき点は家族従業者の占める比重である。この点は今回の調査では学歴と結びつけて作表したので解答のないものもあり、合計において必ずしも他の数字と合わない。これを規模別に消費財と生産財に分けて集計

表 4—2—2 従業者の推移 (1973年~1978年)

	1~9人	10~19人	20~99人	100~299人	合 計
金 属	4—4 4—4 2—2 3—3 (1)(1) 5—3 6—7 11—9	6—10 10—10 13—10 14—18	(3) (5) (5) 9—27 15—30 (5) (2) 28—30	(3) 129—145	
	(1) (1) 35—32	43—48	(8)(12) 52—87	(3) 129—145	(9) (16) 259—312
機 械	3—3 5—5 6—5 7—7 14—5	17—17 (1) (1) 18—17 (3) (2) 30—19	(4) (5) (9) 18—20 15—35 (4) 28—30 43—46 88—78	128—108	
	35—25	(4) (3) 65—53	(9) (13) 192—209	128—108	(13) (16) 418—395
電 気	11—8 12—7 20—9	12—12	(3)(23)(15) 108—78 66—61 (50)(71) 59—94	(3) (27) 77—106	
	43—24	12—12	(73) (89) 233—233	(3) (27) 77—106	(76)(116) 365—375
精 密	13—5	(2) 14—10	(8)(32) (30) 19—34 40—34 (1) (1) 54—77	(25) 91—121	
	13—5	(2) 14—10	(33) (39) 113—145	(25) 91—121	(35) (64) 231—281
化学	(7)(7) 8—7	12—14	(10)(10) 22—24		(17)(17) 42—45
合計	(8) (8) 134—93	(6) (3) 146—137	(133)(163) 612—698	(3) (55) 423—480	(150) (229) 1315—1408

注 ()内は臨時・パート

すると表 4—3 のとおりである。

ここにもいくつか注目すべき傾向が示されている。第一に、100人以上規模になると家族従業員が見られない点である。生産財に1人見られるが彼は大学卒で、家業をつぐべく働いているので、実質的には経営者とみてよい。100人以上は別としても、家族従業者の比率は規模が小さくなるほど大きい。経営者を除いた家従と常用の計を100として家従の比率を見ると、1~9人規模では21.4%、10~19人規模で7.1%、20~99人規模で1.9%となっている。20人以上規模では家従はほとんど意

味をもたないこと、逆にいえば9人以下では家従の存在が重要な意味をもっていることを示している。

このような傾向は消費財と生産財とはかなりその比重を異にしている。99人以下についてみると消費財では家従の比率が7.1%であるのに対し、生産財では4.2%であり、一般的に消費財の方が高くなっている。これは労働の内容において消費財の方が家族が従業員し易いことを反映しているといえよう。

従業者の構成でもう一つ重要な点は、雇用者中における臨時・パートの存在状況である。

表4-3 従業者の構成

		性	1～9	10～19	20～99	100～	計
消費財	経営者	男	29	18	16	5	68
		女	1		1		2
	家族従業員	男	11	7	8		26
		女	25	8	7		40
	常用労働者	男	63	101	338	313	815
		女	52	91	283	375	801
生産財	経営者	男	20	11	18	5	54
		女					
	家族従業員	男	9	4	6	1	20
		女	7	6	4		17
	常用労働者	男	61	97	367	305	830
		女	15	40	270	142	467

われわれの調査で把握しえた限りでも中小企業のみでその総数は515名に登っており、表4-3によれば常用従業員は2,900名であるが、臨時・パートについては集計不能な企業も多少あるので、これを除けば常用は2,600名程度と考えられ、したがって常用工に対する臨時・パートの比率は20%となる。その産業別分布についてみると消費財では食料品がもっとも高く、30%に近く、ついで楽器が10%弱となっており、生産財では電機が35%をこえ、精密も26%となっている。これら業種では女子のパートがかなり一般化し、それが労働力構成の重要な部分を占めるに至っていることを知ることができる。

(4) 従業員の年齢構成

表4-4 臨時・パートの分布

		食料	家具	木工	楽器	繊維	印刷	紙	小計	金属	機械	電機	精密	化学	小計
1～9	男	2		1					3	3					3
	女	15	5	2	2	1	1	2	28	1	10	5		7	13
10～19	男	6			1				7						
	女	25	1	5	5	4	1		41	4	3				7
20～99	男	1						1	2	3	11		6		20
	女	40	6		20	16	1	1	84	4	17	33	42	10	105
100～	男	2			1				3			3	1		4
	女	29			29	14			72	3		95	24		122
計	男	11		1	2			1	14	6	11	3	7		27
	女	109	12	7	56	35	3	3	225	12	21	133	66	17	249

つぎに従業員の年齢構成を考察してみよう。この場合には、大企業の年齢構成との比較に注目すべきであるので、300人以上規模をも含めて分析する。

まず男女別の合計についてみると、男子は30～40才層の1,195人をピークに比較的なだらかな山形を示しているのに対し、女子はまず20～24才層の659人でピークに達してから急速に減少して育児や家事に労力をとられる30～34才層で350人となり、これを底に増加に転じ、40～44才層で524人となって第二の

ピークを形成し、以後54才までなだらかに減少し、55才以上で急減する。労働力率がM字型を呈する点では、女子労働一般の形と同じであるが、いずれかといえばその起伏の幅は小さい。また55才以降で急減するのは労働力供給側の要因より、需要側の条件に依る点が多いと考えられる。この点は生産財と消費財とで55才以上の減少傾向が異っていることから推定されるであろう。

この生産財と消費財の差異についていえば、消費財関係従業者は一般に高齢化しており、

表4-5 従 業 員 の 年

	企 業 規 模		対象企業数	～19才	20～24才	25～29才	30～34才
消 費 財	1～9人	男	42社	1	3	8	20
		女			4 (1)	6	10
	10～19人	男	22社	1	2	20 (1)	28 (1)
		女			13	10 (2)	17 (7)
	20～99人	男	21社	41 (1)	63	80	50
		女			16	47 (12)	27 (4)
100～299人	男	7社	10	55	95	114	
	女			32	62	28 (6)	
300～	男	2社	25	66	57	51	
	女			16	54	43 (1)	47 (2)
小 計	男	94社	77	189	260	263	
	女			65	148	133	
生 産 財	1～9人	男	20社	1	1	12 (1)	12
		女			3	4 (2)	9 (5)
	10～19人	男	11社	1	4	6	3
		女			1	2	6
	20～99人	男	20社	15 (2)	81 (1)	60 (1)	76 (4)
		女			2	32 (3)	35 (16)
100～299人	男	7社	47	118 (9)	97 (6)	92 (7)	
	女			56	111 (2)	53 (8)	43 (14)
300人～	男	4社	20	404	912	749	
	女			34	300	173 ()	86 ()
小 計	男	62社	83	608	887	932	
	女			93	447	267	217
合 計	男	156社	160	797	1,147	1,195	
	女			158	659	415	350

男子でも40～44才層がピークとなって、平たい丘陵状の年齢構成を示している。このような傾向は女子にも見られ、40才台が全体の30%をこえ、45～49才層がピークとなっていて、M型の前半部のピークが低くなっている。生産財では年齢構成は著しく異なり、男子についてみれば、30～34才層がピークで、30才層以下で全体の71%を占めていて、青壮年労働力が中心となっていることを示している。この点は女子についても見られ、M字型の前のピーク(20～24才層)がきわ立って高く、40

～45才層でわずかに高くなっているが、25才層以下はなだらかに減少している。

しかし、以上の点をさらに、消費財、生産財部門的に規模別にみると、また興味のある傾向を示している。それを男女別に図示したのが図4-1-1から4-1-4までの4図である。まず男子についてみると、1～9人、10～19人では、年齢構成が平坦で、高年層で低くなるという形はみられない。これに対して20～99人層では、消費財では25～29才層と35～39才層の、生産財では20～24才層と30～

年齢構成

35～39才	40～44才	45～49才	50～54才	55～59才	60才～	計
12 (1)	19	23	9 (1)	5	19 (2)	118 (4)
18 (9)	23 (10)	15 (5)	15 (3)	2 (1)	8 (4)	102 (33)
18	21	20 (1)	17	11 (5)	20	158 (8)
15 (3)	27 (5)	12 (2)	20 (7)	19 (3)	9 (2)	142 (31)
79	62	55	30	28 (1)	37	525 (2)
44 (11)	66 (17)	75 (10)	61 (10)	32 (8)	19 (1)	418 (90)
124	145	141	123	40 (1)	14 (1)	861 (2)
38 (6)	53 (8)	60 (16)	39 (7)	11 (1)	6	423 (49)
34	39	26	35	16	4	353
48 (5)	95 (7)	118 (1)	46 (1)	9	2	478 (17)
267	286	265	214	100	94	2,015
163	264	280	181	73	44	1,563
15	12 (1)	3 (1)	13	2	7	77 (3)
3 (3)	3 (1)	8 (1)	5 (2)			35 (14)
21	16	19	15	11	3	99
5 (1)	13 (5)	18	6	2		54 (6)
64	62 (4)	43	28 (1)	23	13	465 (13)
76 (20)	92 (20)	52 (3)	29 (7)	8		399 (104)
114	67 (2)	26	23 (1)	18	4 (1)	606 (26)
69 (43)	52 (29)	35 (23)	27 (21)	6 (5)	5 (3)	457 (148)
624	364	226	214	85 (3)	10 (8)	3,408 (11)
74 ()	100 ()	97 ()	49 ()	9	1	923 ()
838	521	317	293	139	37	4,655
227	260	210	116	25	6	18,68
1,105	807	587	507	239	131	6,670
390	524	490	297	98	50	3,431

34才層の二つのピークをもつ山形の構成をしめしている。何故二つのピークがあるのかは明らかでないが、労働力構成が青・荘年層を中心としていることは明らかである。年齢構成の点で労働市場で競争的なのは、100～299人の中規模層と300人以上の大規模層である。この点とはとくに生産財についてみられる。300人以上の大規模層の年齢構成が企業として望ましいと考えられる25～35才層を中心とし、そこがピークとなっているだけ100～299人層はそこが凹んでいる。その他ではカーブはほ

とんど同じである。

以上男子について述べたことは、女子の場合にもほぼ妥当する。まず、19人以下では男女ともほぼ同一の平坦なカーブを示し、20～99人は中間的な姿を示しており、100～299人は300人以上と似た年齢カーブ(とくに生産財の場合)を示している。だが、女子全体についてみられたM型の構成は規模別には必ずしも明確には示されない。とくに19人以下ではこれを見ることはできない。女子労働者の年齢構成がM字形を示すのは、比較規模の大き

図 4-1-1 消費財の男子従業員の年齢構成

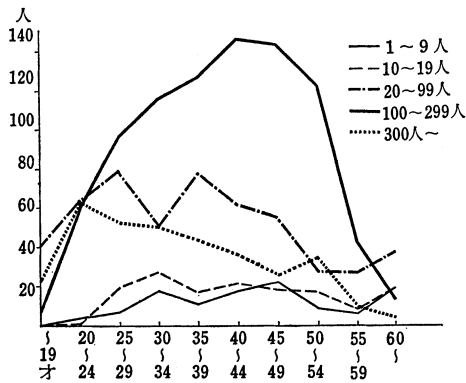


図 4-1-3 消費財の女子従業員の年齢構成

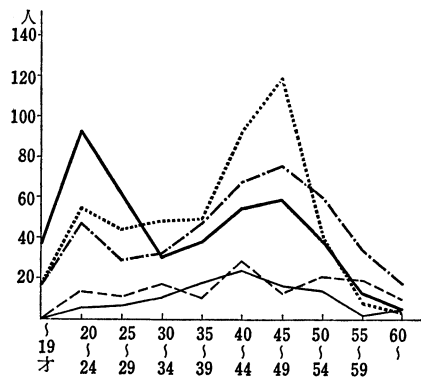


図 4-1-2 生産財の男子従業員の年齢構成

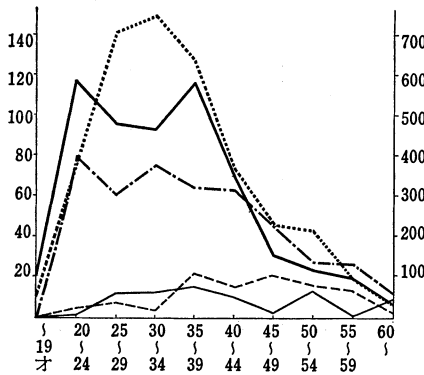
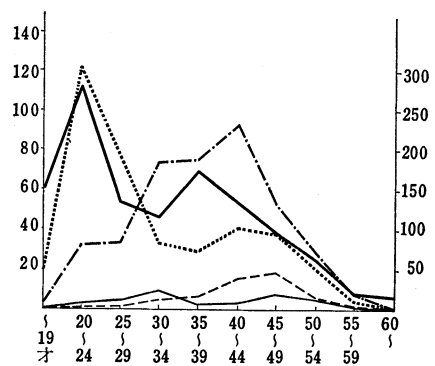


図 4-1-4 生産財の女子従業員の年齢構成



右側の数字は300人以上規模の従業員数

表 4-6 産業別の男女別構成

		食料品	木 材	器 器	印 刷	衣 織	服 維	紙	化 学	機 械	金 属	精 密	電 機	計
1~9人	男	27	2	5	14	4	11			14	24	2	21	124
	女	17	1	2	13	12	7			6	4	2	3	67
10~19人	男	25		19	23	15	19	12	21	52	2	10	198	
	女	36		11	3	32	9	2	21	7	6	4	131	
20~99人	男	114	23	74	92	18	17	9	162	36	99	61	705	
	女	145	11	23	21	79	4	5	28	16	59	162	553	
100~	男	37		129		147				95	107	18	85	618
	女	35		57		283				13	35	78	16	517
計	男	203	25	227	129	184	47	21	292	219	121	177	1,645	
	女	233	12	93	37	406	20	7	68	62	145	185	1,268	

い企業では20～24才層に一つのピークがあり、20～99人層では40才台にピークがあることが複合して形成されているのであり、業種によって中高年で比較的低賃金の労働力を志向するものと、若年労働力を志向するものがある一方、労働力供給側の要因もあって、その合成としてM字形を呈することになっているのである。

なお、男女、業種別を問わず見られることは、19人以下とそれ以上層とでは、労働者の年齢構成が著しく異っていることである。この層は労働市場ではまともなそれ以上の規模の企業と競争するのが困難であること、少なくとも異種の労働市場を構成していることを示している。

(5) 性別構成

以上の考察において折にふれ男女別の差異等についてふれたが、最後に産業別の男女構成比の特色について若干の考察をしておこう。

消費財についてみると、松本地区の産業構成の一支柱をなす食料品や繊維・衣服では女子の方が男子より多くなっている。しかし、消費財の他の分野、たとえば楽器などは圧倒的に男子の職場である。そのため消費財全体としては男子815人に対し、女子に801人で男

子の方が多い。また生産財についてみると、男子830人、女子467人で男子は64%を占めている。とりわけ、機械や金属は圧倒的に男子が多いが、精密や電気では女子の方が多い。前述したように、機械は停滞的で精密や電機が拡大傾向にあることを考えると、今後男女構成に変化が現われると思われる。

なお、中小企業全体としては女子の比率は43.5%でかなり高い。

(6) 学歴別構成

学歴については、経営者、家族従業員をも合せて調査したが、経営者の学歴は常用労働者に比べてやや高い程度で、経営者のそれがとくに高いわけではない。個別の調査表からみてその理由は二つ考えられる。第1に、中小企業の創立者の学歴は一般的に低いことである。経営者で大卒というのは大半が2世である。このような傾向は家族従業員の中で大卒者が多いことにも示されている。第2は、19人以下の規模においては経営者の学歴が低く（しかも創立者が多い）、20人規模以上（とくに20～99人層）に大卒者が多くみられる。つぎに常用労働者についてみると、大卒が男女計で154名（5.4%）で、決して少ない。云うまでもなくその大部分は20人規模以上に雇用されている。

表4-7 従業員の学歴構成

			小 学	高小・新中	旧中・新高	短 大	旧専・大学	計	
消 費 財	経 営 者	男	4	13	34	1	16	68	
		女			1		1	2	
	家 族 従 業 員	男		4	11		11	26	
		女	1	8	22	9		40	
	常 用 勞 働 者	男	49	244	407	17	62	779	
		女	68	332	383	13	5	801	
生 産 財	経 営 者	男	2	9	24	2	17	54	
		女							
	家 族 従 業 員	男	2	1	11		6	20	
		女		4	12	1		17	
	常 用 勞 働 者	男	22	28	293	399	13	75	810
		女	8	8	158	281	10	2	467

表4-8-1 従業員の勤続年数〔常用〕

		1年未満	1年～2年 未満	2年～5年 未満	5年～10年 未満	10年以上	計
消費財	1～9人	男女 12(10.9) 7	12	15(13.6) 7	33(30.0) 28	50(45.5) 25	110(100.0) 79
	10～19人	男女 13 17	5 9	16 35	38 30	65 19	137 110
	20～99人	男女 54(10.9) 39	61(12.3) 44	74(15.0) 79	115(23.2) 110	191(38.6) 44	495(100.0) 316
	100～	男女 18 27	48 41	107 142	203 123	208 51	584 384
	計	男女 97(7.3) 90(10.1)	114(8.6) 106(11.9)	212(16.0) 263(29.6)	389(29.3) 291(32.7)	514(38.8) 139(15.7)	1,326(100.0) 889(100.0)
生産財	1～9人	男女 3 2	4	15 7	30(42.9) 7	18(25.7) 5	70 21
	10～19人	男女 3(4.3) 1	8(5.7) 4	17(21.4) 7	18 5	54 27	100 44
	20～99人	男女 38(9.1) 86	61(14.5) 48	92(21.9) 102	127(30.2) 50	102(24.3) 28	420(100.0) 314
	100人～	男女 26 32	29 9	50 59	35 28	167 13	307 141
	計	男女 70(7.8) 121(23.3)	102(11.4) 61(11.7)	174(19.4) 175(33.7)	218(23.4) 90(12.5)	341(38.0) 73(14.0)	897(100.0) 520(100.0)
全体	1～9人	男女 15(8.3) 9(9.0)	4(2.2) 12(12.0)	30(16.7) 14(14.0)	63(35.0) 35(35.0)	68(37.8) 30(30.0)	180(100.0) 100(100.0)
	10～19人	男女 16(6.8) 18(11.7)	13(5.5) 13(8.4)	33(13.9) 42(27.3)	56(23.6) 35(22.7)	119(50.2) 46(29.9)	237(100.0) 154(100.0)
	20～99人	男女 92(10.1) 125(19.9)	122(13.3) 92(14.6)	166(18.1) 181(28.7)	242(26.5) 160(25.4)	293(32.0) 72(11.4)	915(100.0) 630(100.0)
	100人～	男女 44(4.9) 59(11.2)	77(8.7) 50(9.5)	157(17.6) 201(38.3)	238(26.7) 151(28.8)	375(42.1) 64(12.2)	891(100.0) 525(100.0)
	計	男女 167(7.5) 211(15.0)	216(9.7) 167(11.9)	386(17.4) 438(31.1)	599(26.9) 381(27.0)	855(38.5) 212(15.0)	2,223(100.0) 1,409(100.0)

なお、消費財と生産財とを比較すると、全般的に生産財部門の方が学歴がやや高くなっている。これは小学卒の比重が低いことに端的に示されている。しかし、高小・新中と旧中・新高についてみると、この関係は男女によって違いがみられる。ということは、女子

については生産財部門では上述の傾向が顕著であるが、消費財の男子では生産財部門より旧中・新高の比率が高くなっているからである。それは、生産財では新高卒も新中と同様生産工程で生産労働者として働いているのに対し、消費財の男子は監督的作業に従事する

ケースが多いので、旧中・新高の比率が高くなっているものと考えられる。

いずれにせよ、高小・新中がかなりの比率を占めるのは、従業員の年齢構成と関連しており、中高年層の多いことがこのような形で学歴構成に反映しているわけである。

(7) 従業員の勤続年数

勤続年数を知りえた149社について、まず常用労働者の勤続状況をみると表4-8-1のとおりであるが、まず指摘できることは、勤続年数が長いということである。規模別にみれば10～19人規模が一番勤続が長い、9人以下にあっても、生産財部門は勤続は短い消費財男子にあっては10年以上が45.5%と長い。この層の労働条件は決して良好ではないが、にも拘らず勤続が長いのは、松本市を中心とする狭隘な労働市場において、労働力移動を積極化させるほど労働条件が違ってないこと、また、この層を形成している労働者が低学歴中高年者であって、労働条件が質的に違う中堅企業や大企業へ労働移動ができないためである。さらに友人関係、地縁関係など様々な社会的関連で結びつけられていることも重要である。

表4-8-2 従業員の勤続年数〔パート・臨時〕

		～1年	1年～2年	2年～5年	5年～10年	10年～	計
1 9 人	男			3	2	1	6
	女	6	10	22	4		42
10 19 人	男	1	1	1		4	7
	女	16	3	11	9	4	43
20 99 人	男	15	1	3	2	1	22
	女	58	43	67	23	4	195
100 人 ?	男		4	2	1		7
	女	21	49	75	35	14	194
計	男	16	6	9	5	6	42
	女	101	105	175	71	22	474

注) 勤続年数不明の分を除いているので数は他の表と合わない。

女子の場合は男子に比べて勤続は短い。しかし、それほど短いとは言えない。女子労働力への依存が大きい食料品、衣料・繊維と電機、精密についてみれば生産財に比べて消費財の方が勤続が長い。

つぎにパート・臨時の勤続年数をみてみると(表4-8-2)、当然常用より短く、本来

表4-8-3 従業員の勤続年数(大企業)

		～1年	1年～2年	2年～5年	5年～10年	10年～	計
常用	男	190	259	937	1,615(30.6)	2,259(42.7)	5,286
	女	332	266	804	877(33.0)	293(11.0)	2,656
パート等	男	49	15	41	9	1	115
	女	37	11	96	152	18	314
計	男	239	274	978	1,624	2,260	5,401
	女	369	277	900	1,029	311	2,970

注) 常用に臨時、その他を含む企業

長野トマト(男38人,女78人)日穀製粉(男2人,女8人)

パートに臨時、その他を含む企業

大和製作所(男7人,女2人)石川島芝浦(男7人,女8人)

島内精器(男6人)信州精器村井事業所(男59人)

1年以上ということに問題はあがあるが、10年以上にも及んでいる。松本市では特に女子パートの利用が目立ち、その点でパート臨時は食料品、楽器、衣服・繊維、電機、精密で多くなっているが、これらの業種ではパート利用に積極的に常用と同じように意識され、不況期においても整理されずに、むしろその低人件費によって利用価値を高めている。しかし、勤続年数を考えるにあたっては企業の雇用政策と併せて就業者個人の事情—フルタイムを望まない、休日が楽に取れる等—を考えることが必要であると思われる。

大企業の勤続年数(表4—8—3)は、従業員の年齢構成も考慮に入れれば、中小企業に比べて長いといえる。中小企業においても割合に勤続は長かったが、大企業にあっては中小企業と違って年功賃金制度や安定した労

働条件が勤続を長くしている。女子の場合はそれほどの違いをみせていない。

2 労働条件

(1) 平均賃金

平均賃金については、昭和48年と昭和54年について、また、それぞれの年の20歳と30歳の平均賃金を聞いた。これは、中小企業において、ベースアップ、定期昇給がいかなる形で行なわれているかを考察する為である。まず始めに、調査結果から、松本市の中小企業全体の賃金の性質をみてみると、

- ① 生産財の300人以上を除けば規模別賃金には有意の格差は生じていない。
- ② 男女間の賃金格差は、明白に表われており、特に規模が小さい企業において顕著である。
- ③ 消費財と生産財を比較すると、生産財の

表4—9 規模別、男女別平均賃金

		1～50,000円	50,001～75,000	75,001～100,000	100,001～125,000	125,001～150,000	150,001～
消費財	1～9 {男 女	1 1	1 6	1 16	4 6	12 3	19
	10～19 {男 女		5	11		9	9 1
	20～99 {男 女		2	10	4 6	6 2	10
	100～299 {男 女			3	1 3	2	3
	300～ {男 女			3	1 1		2
生産財	1～9 {男 女		4	5	2 3	3	11
	10～19 {男 女		1	8	1 1	5	5
	20～99 {男 女		3	12	1	6	13 1
	100～299 {男 女			4	1	4	2
	300～ {男 女		1	1	1 3	2 1	5 2

表4—10 20才と30才の賃金（男子）

		食料	家具等	印刷	その他	金属	精密	電機	機械
1～9人	20才		120.0			155.5		148.8	
	30		150.0			163.5			
10～19	20		92.5			140.0			
	30		131.5			200.0			
20～99	20	97.3	102.0	94.6	120.0		96.7	97.3	109.7
	30	146.7	146.3	154.9	135.0		147.9	148.0	155.2
100～299	20	90.8			113.5	108.5	98.0	113.5	94.8
	30	143.4			184.9	149.0	148.0	163.8	140.0
300～	20	87.5				91.0	91.0	91.8	
	30	134.7				158.0	164.0	129.1	

注) この数字は1ケースから5ケースの平均の場合までを含んでいる。

方が多少高くなっている。

- ④ ③と関連して、生産財の女子の賃金は、かなり高い企業も存在する。
①, ②については、昨年の調査でも確認出来たことであり、今回の調査でも明確に表われている。

次に、昭和48年と昭和54年の平均賃金の比較を、特に機械、食料品についてデータを抜き出して考察してみると、かなり、大幅な増加をしめしていることがわかる。増加率は、各企業により様々で、特に規模による格差はみいだせないが、多少、男子の賃金の増加率の方が、女子より高くなっていると思われる。それは女子労働力の供給の方が豊富で、かつ前述したように、パートの多いことが圧力となっていると考えられる。

ところで以上は平均賃金についての比較であって、企業により年齢構成が異なるので、これをもって直ちに同一条件の労働者、たとえば同一年齢の労働者間に格差があるか否かを論じることはできない。条件を同一化して比較する一方法として、われわれは20才と30才の賃金を調査した。これは回答数が少なかったので十分なことは明らかにならなかったが、いくつかの点は指摘することができる。

第1に、女子については回答がいっそう少

ないが、20才の賃金は規模によって多少の格差が認められる。また大企業ほど30才の賃金が20才より高くなっている。これらは大企業における男子の賃金水準や賃金体系の影響といてよいであろう。これに対し消費財にとくに顕著であるが、規模が小さくなるほど年齢による格差は小さくなり、時には20才の方が30才より賃金が高い場合も見られる。

これに対し男子の場合には表4—10のとおりで、金属の1～9人、「その他」の20～99人に見られるように、20才の賃金が高く、30才と大差がないケースも見られる。金属の1ケースでは賃金は全く同一と答えられている。これは中小企業の古い形態と思われるが、現在では10人以上規模では年齢により明確な差異があり、大企業の影響をうけて年功的賃金が一般化していることがわかる。

また賃金水準についてみると、規模による差はほとんど見られない。賃金の格差という点では表4—9の場合よりいっそう小さくなっている。規模による賃金の格差はほとんど見られないという上述した要約は、年齢段階別の賃金によって確証されるといってよいであろう。

(2) ベース・アップと定期昇給

以上の考察によって、中小企業において

表4-11 ベースアップ基準

	松本同業他社	長野県同業他社	春闘業種別	松本全体相場	自社営業成績	その他 { 団 総物社 交 会 働 員 長
食料	7	3	3		21	1
家具建具	6	1		1	14	1
木材木工	1				2	
印刷	4	3	2		5	2
衣服	1	3	2	1	7	1
紙	1	2	1		3	
楽器	1	1	1	3	7	
金属	8	1	2	1	9	3
機械	5	2	3	1	8	4
化学	2		2		2	
精密	4	1			5	5
電機	3		2		9	4
計	43	17	18	7	92	21

も、定期昇給ないしそれに類似した制度の存在することは明らかである。年齢が高くなるにつれて賃金が上昇するということは、日本の賃金制度としては、そのように解するのが妥当であろう。また、われわれは73年と78年の賃金水準についても聞いたが、これによればこの間に50%前後の賃金上昇があり、ベース・アップが行なわれたことを示している。

本年度の調査では、ベース・アップについ

ては、その基準と今年の実績を、定期昇給については、その制度の有無と基準について聞いてみた。企業によっては、ベースアップと定期昇給とを区別して答えているが、この点実際に区別して実施しているかどうかには多少疑問である。調査結果から、ベースアップの基準については、「自社の営業成績」がもつとも多く、以下「松本地区の同業他社をみて」「春闘の業種別相場」「長野県の同業他社を見て」の順になっている。その他組合の存在する企業については、組合との団交、親会社の存在する企業では、親会社を基準にして行っている場合もある。

実績については、5~9%が一番多く、15%以上の企業もある。79年の春闘相場は5~6%であったから、松本地区は比較的に高いといえよう。金額については、解答企業が少ないので、はっきりしたことは言えないが、1万円前後が平均である。

定期昇給制度については、大企業の場合、基本給の中に、年功的な昇給要素である本人給と勤続給、考課昇給要素である能力給が存在し、その給与規程に基づき毎年昇給を行っているケースが一般的である。

表4-12 ベースアップ実績 (%)

	0~5 未満	5~10 未満	10~15 未満	15~
食品	2	8	2	1
家具		2	3	
木材				
印刷	1			
衣服	1	6	3	1
紙	2			1
楽器				
金属		4	1	2
機械		7	2	
化学		2	1	
精密	1	4	1	
電機	3	4	2	1

このような昇給は、規程に基づいて行なわれているか否か聞いてみたが、中小企業ではほとんどの企業について規程は“ない”と言ってよい。しかしながら、特定の基準は設定していないものの、ほとんどの企業において、経営者の主体的判断により、年齢、技能、経験を加味して、毎年昇給を行っており、定期昇給制度は、ある程度、中小企業においても、

定着したと判断してもいいだろう。

(3) 賞 与

賞与については、表4-13の様に、「自社の営業成績」を考慮に入れて支給する場合は、どの業種をみても圧倒的に多い。次に多いのが「松本地区同業他社をみて」で、比較的狭い地域を判断の材料として決定している。

表4-13 賞 与 基 準

	松本同業他社	長野県同業他社	春 闘 業 種 別	松本全体相場	自社営業成績	そ の 他
食 料	3	2			25	3
家 具 建 具	2	1		2	12	1
木 材 木 工					2	
印 刷	3			1	6	2
衣 服	1	3			10	1
紙		2			5	1
楽 器	1	1	1	2	7	1
金 属	8			1	10	3
機 械	2	2		1	15	2
化 学	1		1		3	1
精 密	2	1		1	6	3
電 機	3		1		10	4

表4-14 79年夏季賞与の実施

		1月未満	1月以上	2月以上	3月以上
消 費 財	1～9	2	22	4	2
	10～19	1	18	2	2
	20～99		9	8	
	100～299		2	5	
	300～		1	2	
生 産 財	1～9	1	7	7	1
	10～19		4	5	
	20～99	1	9	7	1
	100～299		1	4	
	300～			5	4

上記いずれの場合も、経営者の主体的判断で決定しているが、ベースアップの場合と同様に、団交とか、親会社と比較してとか、経営者以外の外部の要因によって規定される場

合も少数ある。

次に、今年の夏の実績を消費財、生産財に分け、規模別に考察したのが表4-14である。ここから、消費財の方は、1カ月代が中心で生産財は、2カ月代が中心であり、生産財の方が多少多く支給されていることがわかる。また、消費財については、3カ月以上支給企業が、生産財とちがって、規模の小さい企業にみうけられる。企業規模については、規模が大きくなるほど2カ月以上の比率が多くなっているといえよう。

(4) 労働時間

8時30分から5時あるいは5時30分迄が多い。拘束時間は9時間が最も多く、8時間半以上9時間未満のものがこれに次ぎ、生産財産業は消費財産業よりも短く、8時間30分から9時間の間が多い。実働時間はほぼ7時間

表4-15 拘束労働時間

	9時間超	9 時 間	8時間半 超 9時間未 満	8時間半	8時間超 8時間半 以 下	8 時 間	そ の 他
1～9人	11	27	11	12		2	1
10～19人		15	10	6		1	2
20～99人	3	14	16	10	1	3	
100人～		2	3	2	1		
合 計	14	58	40	30	2	6	3

30分から8時間で、8時間未満の企業がかなりみられる。労働時間に関する限りは規模別の差異はみられない。

残業時間はまちまちだが、消費財産業で残業のない企業が目立ち、生産財産業では大抵残業を行なっている。

有給休暇については、基準法により二年次以降6日以上の有給休暇を与えなければならぬにもかかわらず、有給休暇なしと答えた企業が9人以下で10、10～19人で3、20～99人でも1みられる。また、6日以下を答えたものが各規模を通じて14企業も存在する。有給休暇の消化率は「だいたい消化」が多く、次に「半分位消化」で、「殆ど消化せず」は少なかった。しかし、「殆ど消化せず」は9人以下で6企業で、10～19人の3企業、20～

99人の4企業、100人～の1企業に比べ多い。いずれにせよ、全体としてはかなり利用されているようである。

(5) パートの勤務条件

パートは、本工とちがって時間的に比較的拘束されないかわりに、賃金が低くなっていたり、賞与、退職金が支給されない場合が、普通である。しかし、パートも勤続年数が長くなり、就業時間も本工と変わりなくなってくると、その勤務条件も、本工と同様問題となってくる。したがって、今回の調査では、パートがどのような労働条件のもとで就業しているか聞いてみた。

調査結果からは、やはり「比較的自由に休める」「勤務時間が短い」「賃金が低い」「賞与がない」「退職金がない」というパート本

表4-16 パートの勤務条件

	イ 常用 と同じ	ロ 比較 的自由	ハ 勤務 時間短い	ニ 賃金 低い	ホ 賞与 ない	ヘ 退職 金ない	ト その 他	
食 料	1	5	13	3	2	7	2①	19
家 具 建 具		3	5	1	1	1		7
木 材・木 工								0
印 刷	1		1	1	2	3		4
衣 服		2	3	1	2	4		6
紙		2		1				2
楽 器		3	3	2	2	4		5
金 属			4		2	3	②	5
機 械		2	3	2	3	4		5
化 学		1	1	1				2
精 密		1	5	1	2	5		7
電 機		1	7	3		3		8

表4-17 不況対策

	ア 採用を 控える	イ 勧奨退 職	ウ 希望退 職	エ 臨時・ パート 増	オ その他	解答企 業
食料	9			6	7	22
家具建具	5					5
木材木工	2		1	1	1	4
印刷	6			1		9
衣服	11			1	2	11
紙	3				4	7
楽器	5	1	1	1	1	9
金属	5		1	1	2	13
機械	9			1	6	10
化学	6			1	1	8
精密電機	7			3	5	11

来の条件が多くをしめるが、中には「常用と同じ」という企業も2企業あり、常用より高賃金を支給しているという企業も存在した。

(6) 不況対策としての雇用対策

オイルショック以後、最近の不況の中で、中小企業の経営者が、どのような対策を行っているか聞いてみた。圧倒的に多いのが「採用を控える」ことである。

勧奨退職、希望退職の募集をあげている企業は、4企業しかない。うち希望退職を募集した2企業は、従業員が200人以上の企業であり、一般的には、経営者との人間関係が密接な中小企業においては、このような積極的対策は、とれないのが現実であろう。その他、労働面には直接的に関係ないが、機械化、作業の合理化等をあげている企業もかなりみられ、また食料品においては、好況と言いきっている企業も3企業あった。